

農作業に従事された人への報酬の参考に

令和2年度の農作業料金等標準額を設定しました。農作業の受委託について参考としてください。また、この表に定めがない作業については、委託者・受託者双方の話し合いで決めてください。

令和2年度農作業賃金表(標準額)

※税抜参考価格

基準	作業名		金額(円)	
農作業賃金 1日(8時間)	田植	手植	6,400~7,000	
		機械植補助	6,400~7,000	
	稲刈	手刈	6,400~7,000	
		機械刈補助	6,400~7,000	
	一般農作業		6,400~7,000	
	農機具運転(オペレーター)		6,800~7,500	※1
時給(1時間)		790~988	※2	
機械作業などの受委託料金	田畑耕耘・整地(トラクター)	10a当たり	6,000~7,000	
	トラクター深耕(プラウ耕起)	10a当たり	6,000~7,000	
	飼料刈(モアー)	10a当たり	2,000~2,500	
	飼料刈(フォレージ)	10a当たり	7,000~8,000	
	飼料集草・反転(テッターレーキ)	10a当たり	2,000~2,500	
	飼料梱包(ロールベラー)	ミニロール	200	※3
		ミニロール以外	1,000~2,000	
	飼料梱包(ラップマシン)	ミニロール	150~200	
		ミニロール以外	1,000~2,000	
	荒田掻き(トラクター)	10a当たり	6,000~7,000	
	中代・植代掻き(トラクター)	10a当たり	6,000~7,000 (基盤整備地内)	※4
			7,000~8,000 (基盤整備地外)	
田植え(機械植え)	10a当たり	6,000~7,000 (基盤整備地内)		
		7,000~8,000 (基盤整備地外)		
薬剤散布(動力散粉機)	10a当たり	2,500		
脱穀(ハーベスタ)	1袋当たり	300		
稲刈り(バインダー)	10a当たり	5,500~6,500		
稲刈り(コンバイン)	10a当たり	12,000~13,000		
水稻中苗育苗	1箱当たり	600		

- ※1 表中の農業用機械以外の機械となります。また、トレーラーやけん引による農業用機械の圃場への輸送、移動料金は含みません。
- ※2 長崎県最低賃金の改訂により、農作業賃金の時給が県最低賃金額を下回った場合は、県最低賃金額を農作業賃金の下限とします。
- ※3 価格はロール1個あたりのものです。運搬費用は含みません。ラップなどの費用は委託者負担とします。
- ※4 苗、農薬、肥料、結束紐、袋などは委託者負担とします。

問い合わせ先 平戸市農業委員会総務農地班 ☎22-9172

平戸市農業委員会から農地所有者の皆さんへお知らせ

大地のめぐみ



6月から農地の利用状況を調査に回ります

農地の利用状況調査(農地パトロール)を6月から実施します。市内全ての農地について、農業委員、推進委員および職員が調査します。調査の内容・目的として①農地利用の実態把握②調査後の意向調査により「農地中間管理機構」などによる農地の集積・集約化などです。皆さんの農地に立ち入って調査する場合がありますのでご理解とご協力をお願いします。

令和2年の農地賃借料が決まりました

※農地の賃借は、農業委員会への届出が必要です。

令和2年農地の賃借料を設定しました。平成31年1月から令和元年12月までの市内農地の賃借料について集計しましたので、農地を賃借する際の参考としてお知らせします。

賃借・使用賃借の割合

賃借の種類	農地の面積	割合
賃借(有償)	13.88ha	41.38%
使用賃借(無償)	19.66ha	58.62%
合計	33.54ha	100%



田(水稻)の部 (10a当たり)

畑の部 (10a当たり)

地区別	平均額	最高額	最低額	データ数	備考	地区別	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
北部地区	7,600円	—	—	—※	全地区平均	全地区平均	8,900円	13,600円	3,000円	13件	※件数が5件以下であったため、全地区の平均価格を記載していません。 ★データ数については、集計に用いた件数です。 ★賃借料は金納(現金、口座振替)のみを集計しています。 ★賃借料の金額は、100円未満四捨五入しています。
中部地区	6,100円	10,100円	5,000円	9件							
南部地区	7,600円	—	—	—※							
生月地区	7,600円	—	—	—※							
田平地区	7,600円	10,000円	2,200円	34件							
大島地区	9,000円	9,700円	4,800円	9件							
全地区平均	7,600円	—	—	—							
物納の場合	10a当たり玄米60kg 15,183円(農水省「米穀の取引に関する報告」より)										

農業者年金のお知らせ

農業者年金があなたの老後をサポートします。少子高齢化に強い、積立方式の確定拠出型の年金で、農業に従事する人で下記の要件に該当する場合は加入することができます。

- ①国民年金第1号被保険者②年間60日以上農業に従事③20歳以上60歳未満の人
- ◎税制優遇措置があります。保険料は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税の節税につながります。
- ◎終身年金で80歳まで年金は保証。また加入者や受給者が80歳前に亡くなった場合は「死亡一時金」の制度があります。
- ◎保険料の国庫補助があります。一定の条件を満たすと保険料の国庫補助が受けられます。

全国農業新聞購読者募集

地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが、発行する週刊(月4回金曜日発行)の農業総合専門誌です。購読希望の人は、農業委員会事務局または、地区農業委員へご相談ください。

月額700円

